

令和5年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 所得税等の確定申告書の申告状況	1
2. 個人事業者の消費税の申告状況	5
3. 贈与税の申告状況	7
4. 令和5年分の確定申告状況等について（トピックス）	9
5. 参考資料	13

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

1. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 368 万 9 千人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 368 万 9 千人（対前年比+1.5%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 96 万 8 千人（同+2.5%）で、その所得金額は 7 兆 2,129 億円（同+7.0%）、申告納税額は 5,806 億円（同+9.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 25 万 6 千人（同+2.0%）で、その所得金額は 1 兆 2,025 億円（同+3.5%）、申告納税額は 1,181 億円（同+1.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

- 事業所得者以外

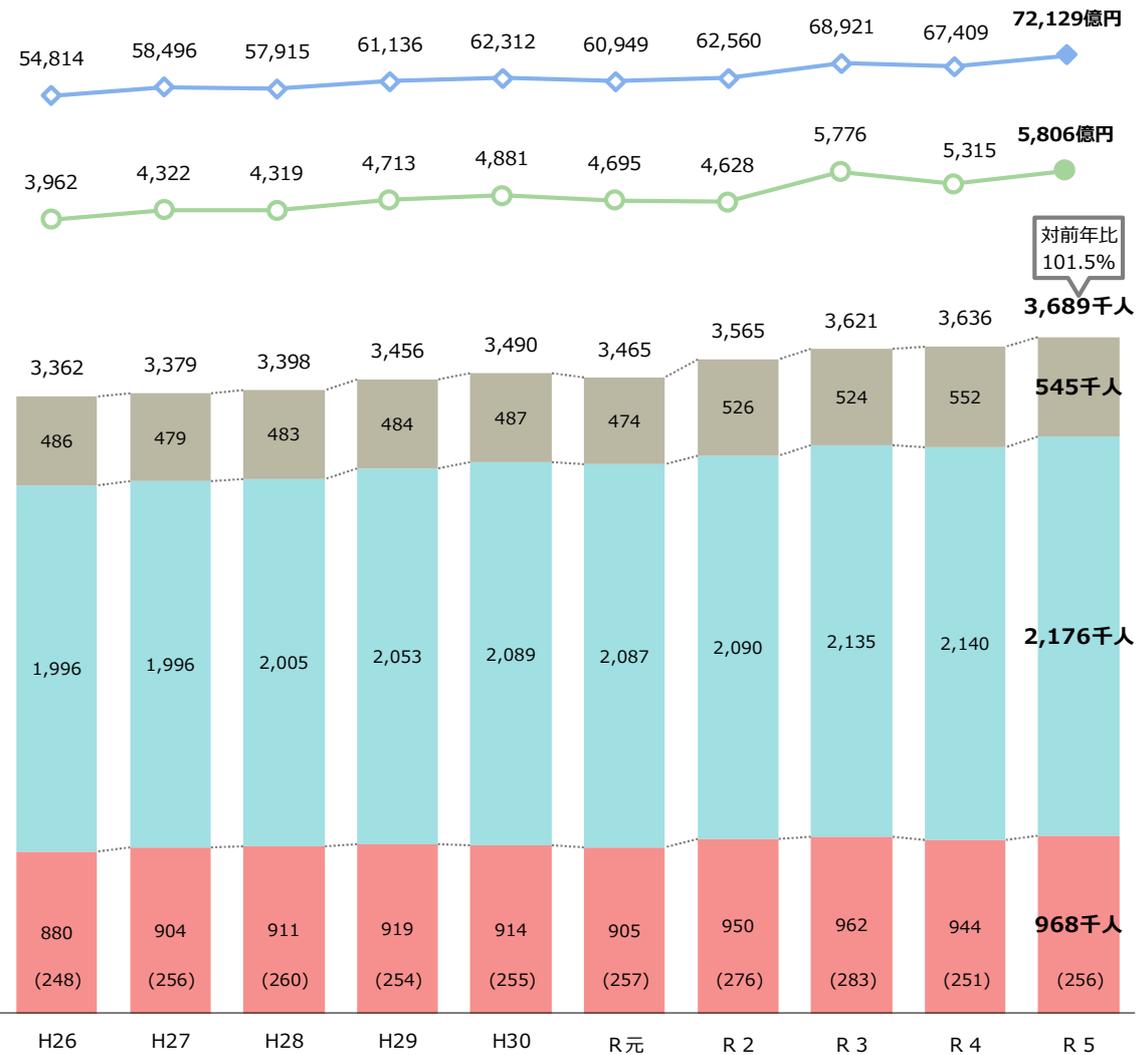
納税人員は 71 万 2 千人（同+2.7%）で、その所得金額は 6 兆 104 億円（同+7.7%）、申告納税額は 4,625 億円（同+11.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

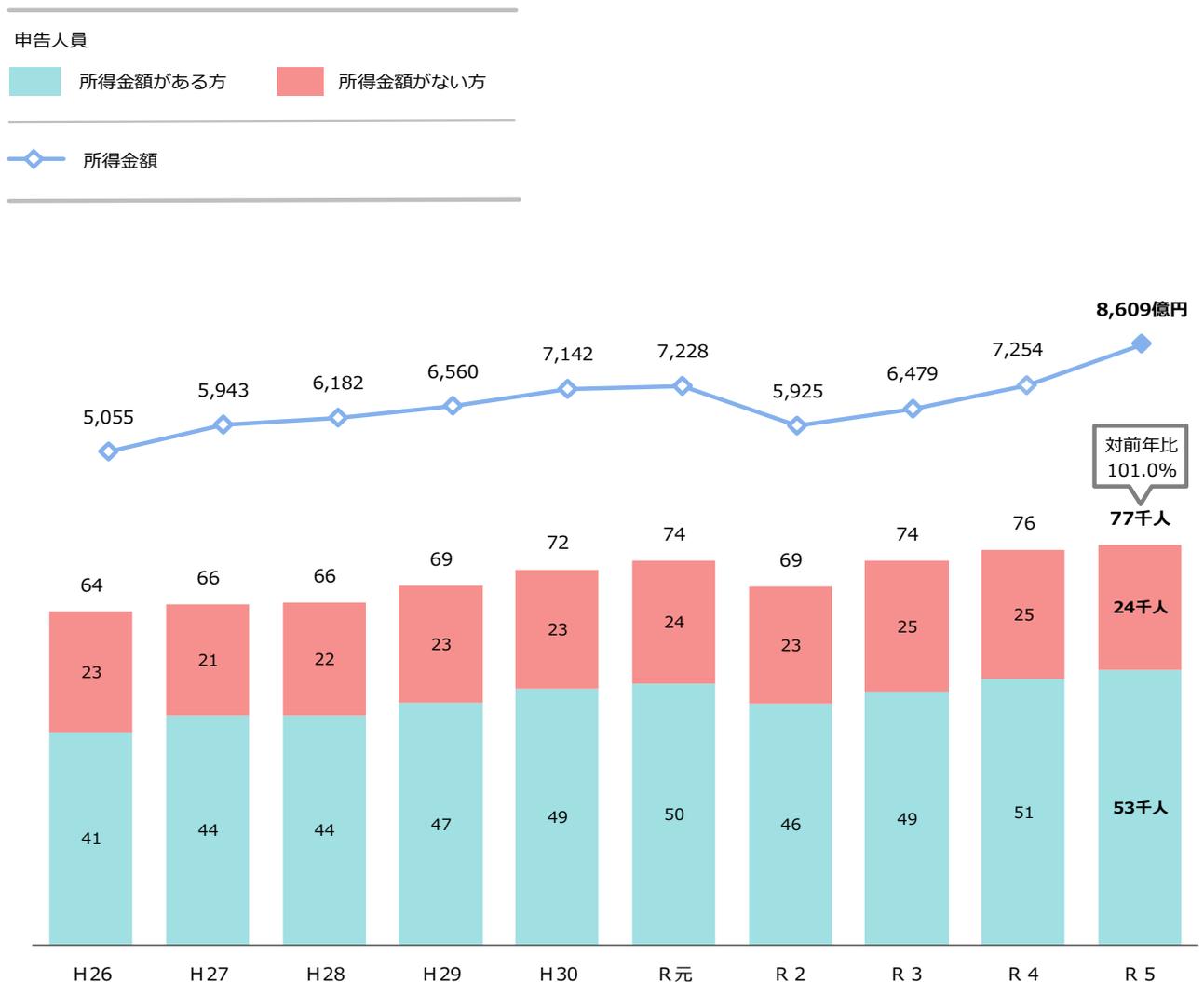
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7万7千人（対前年比+1.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万3千人（同+2.9%）で、その所得金額は8,609億円（同+18.7%）となっており、前年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなっており、有所得人員及び所得金額は増加しました。

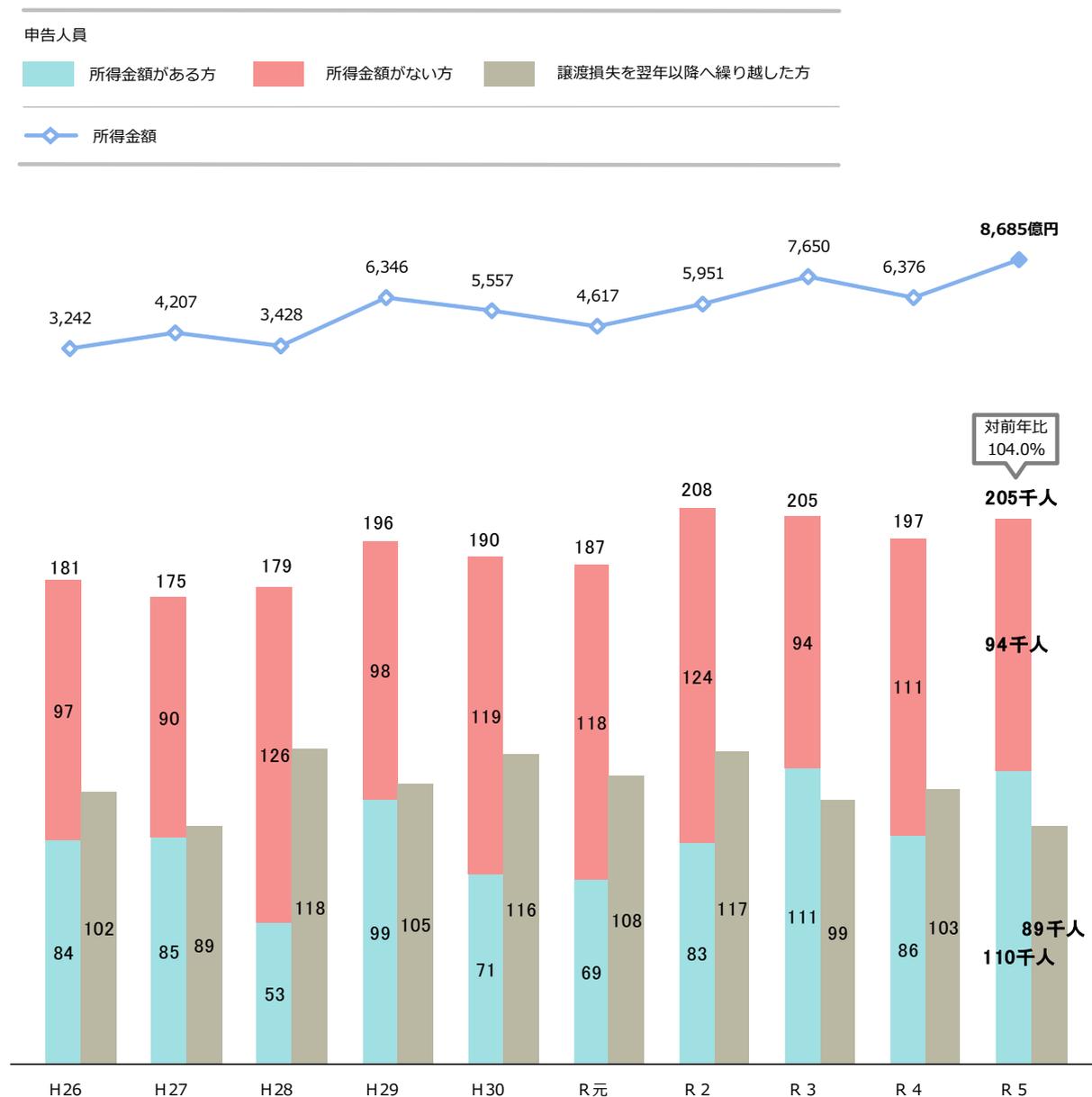
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は20万5千人（対前年比+4.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は11万人（同+28.0%）で、その所得金額は8,685億円（同+36.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



2. 個人事業者の消費税の申告状況

—インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加—

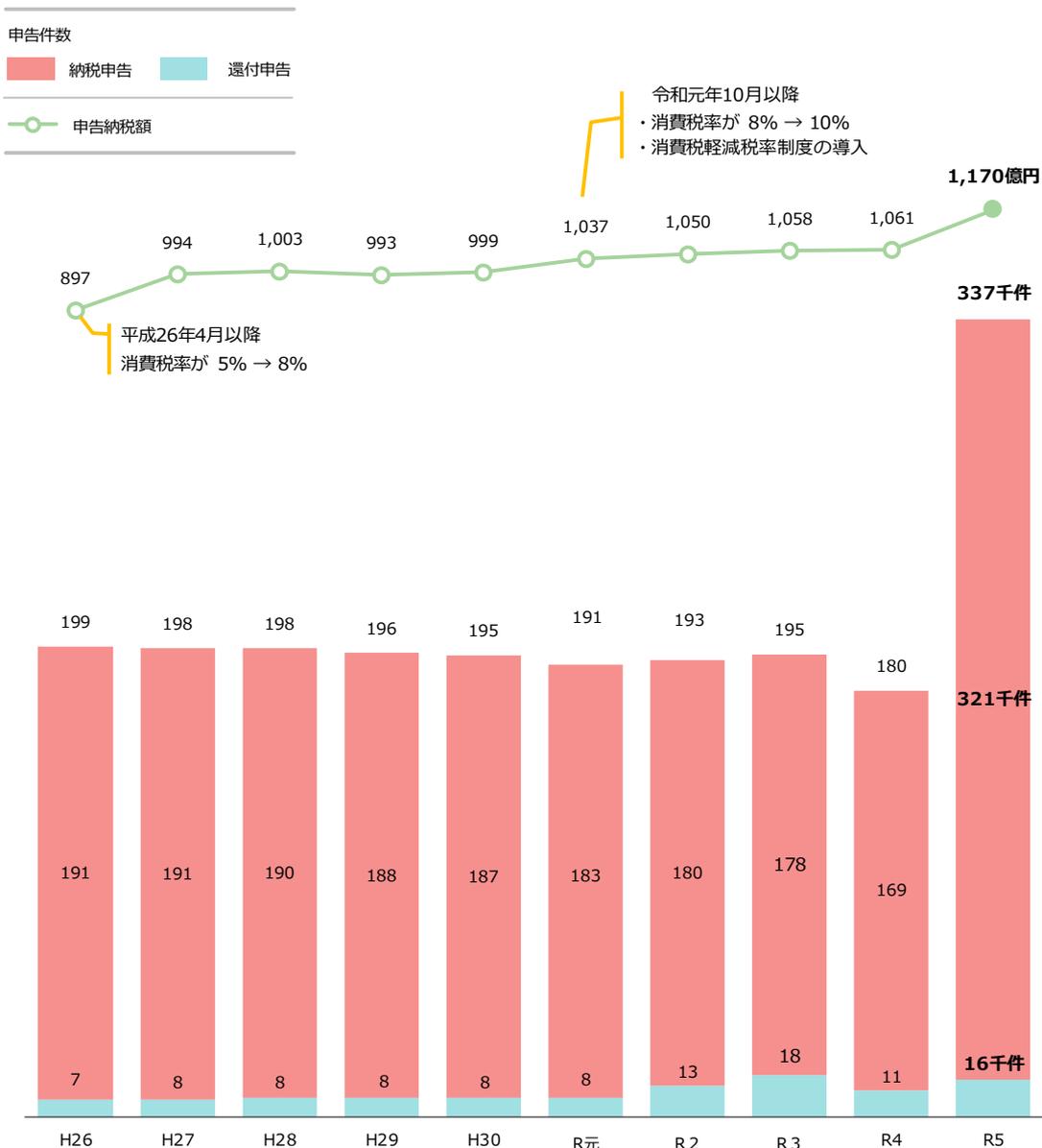
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、33万7千件（対前年比+87.0%）で、前年分から15万7千件増加しました。

また、申告納税額についても、1,170億円（同+10.3%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は34万4千人^(注1)であり、そのうち期限内の申告者数は30万4千人でした。

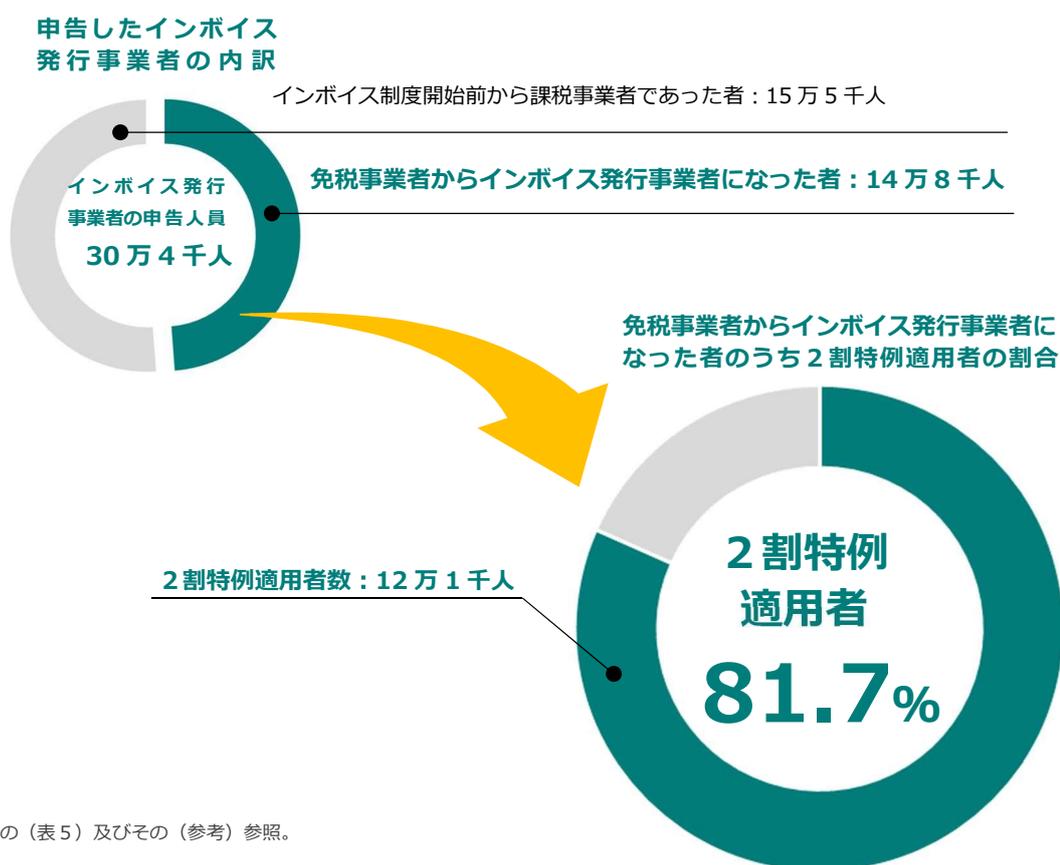
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は17万8千人であり、そのうち期限内の申告者数は14万8千人^(注2)でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれています。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者のうち、2割特例^{*}を適用した申告者数は12万1千人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者(課税事業者)になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



※ 5.参考資料の(表5)及びその(参考)参照。

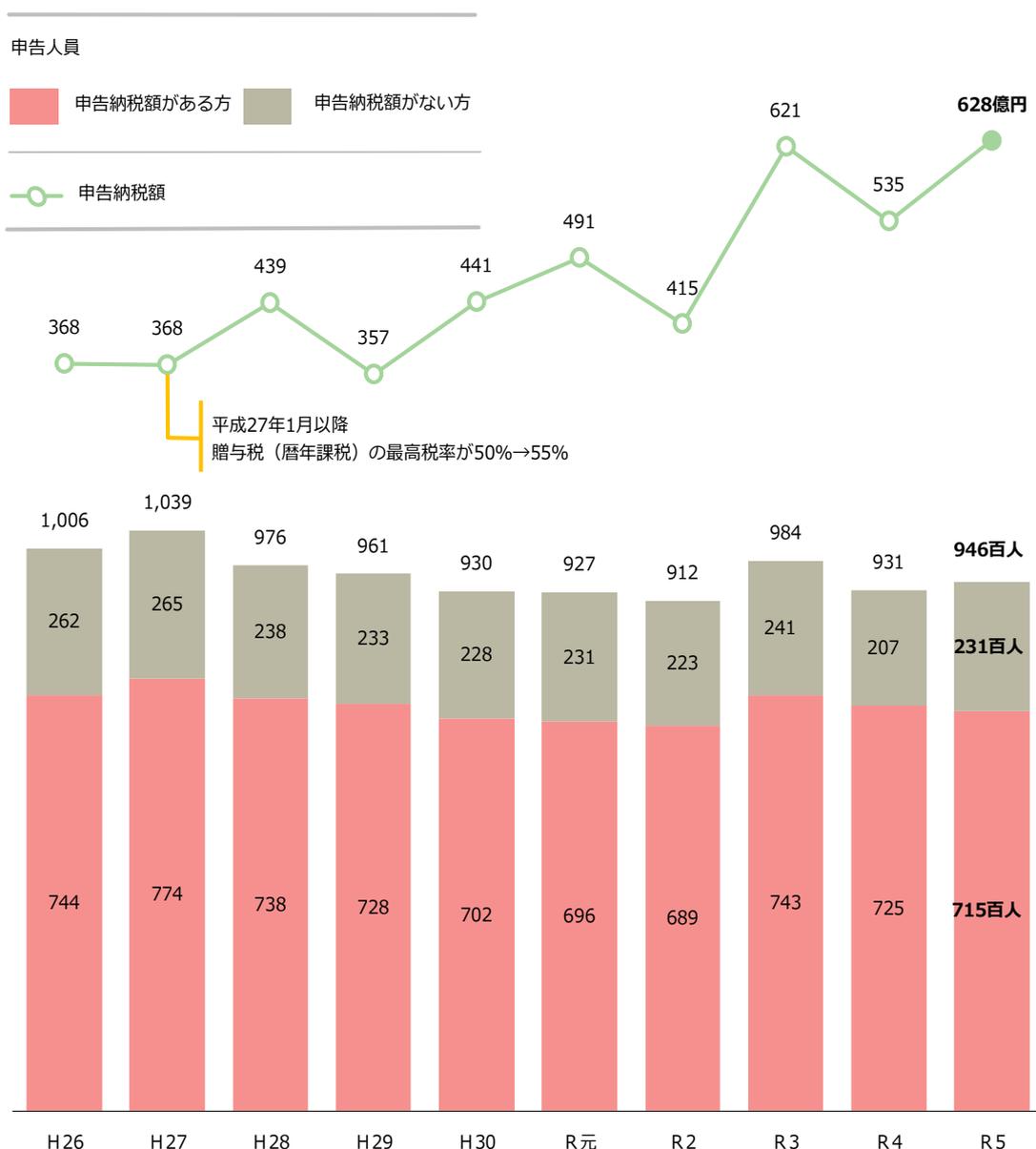
3. 贈与税の申告状況

－申告人員は9万4千6百人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は9万4千6百人（対前年比+1.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は7万1千5百人（同▲1.4%）で、その申告納税額は628億円（同+17.2%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び申告納税額は増加しましたが、納税人員はほぼ横ばいとなりました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

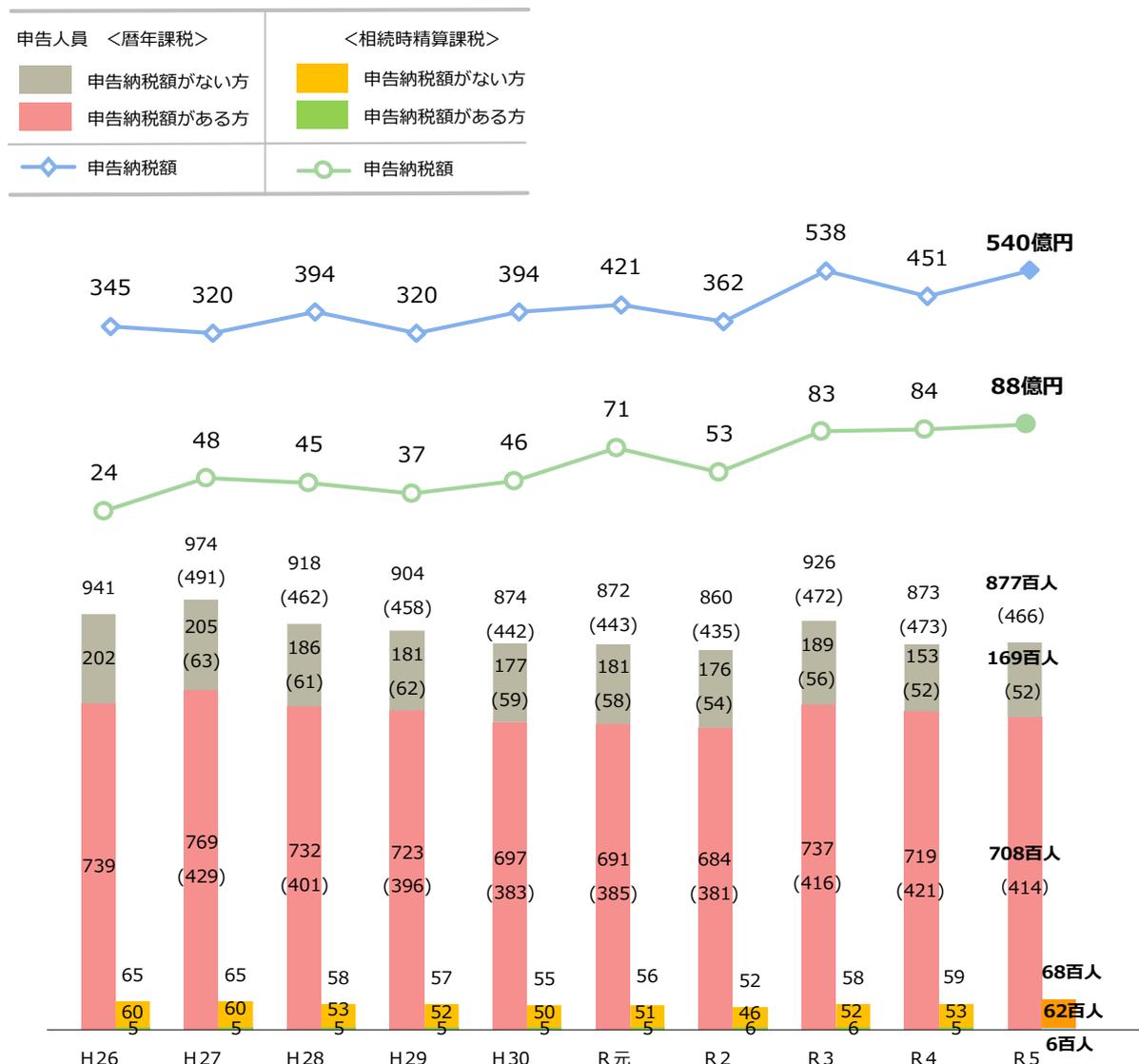
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は8万7千7百人（対前年比+0.5%）で、その申告納税額は540億円（同+19.7%）となっており、前年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなりましたが、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は6千8百人（同+16.5%）で、その申告納税額は88億円（同+4.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

4. 令和5年分の確定申告状況等について（トピックス）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は368万9千人（対前年比+1.5%）。
そのうち申告納税額がある方は96万8千人（同+2.5%）、その所得金額は7兆2,129億円（同+7.0%）、申告納税額は5,806億円（同+9.2%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は7万7千人（同+1.0%）。そのうち所得金額がある方は5万3千人（同+2.9%）、その所得金額は8,609億円（同+18.7%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は20万5千人（同+4.0%）。そのうち所得金額がある方は11万人（同+28.0%）、その所得金額は8,685億円（同+36.2%）。

個人事業者の消費税

申告件数は33万7千件（同+87.0%）で、申告納税額は1,170億円（同+10.3%）。

贈与税

申告人員は9万4千6百人（同+1.5%）。そのうち申告納税額がある方は7万1千5百人（同▲1.4%）、その申告納税額は628億円（同+17.2%）。

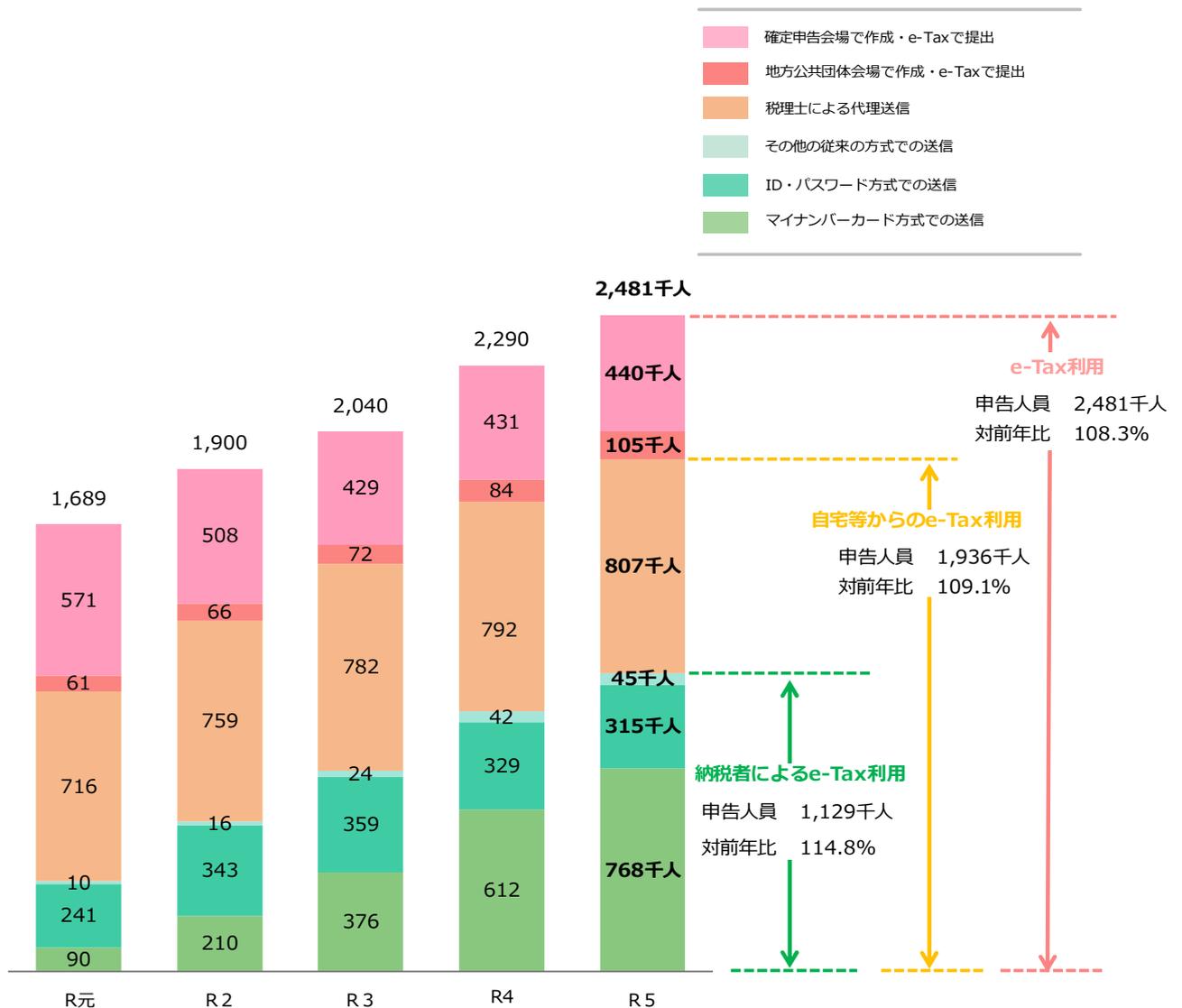
e-Tax の利用状況等

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 7 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 248 万 1 千人（対前年比 +8.3%）で、前年分から 19 万人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 368 万 9 千人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の(表7)参照。

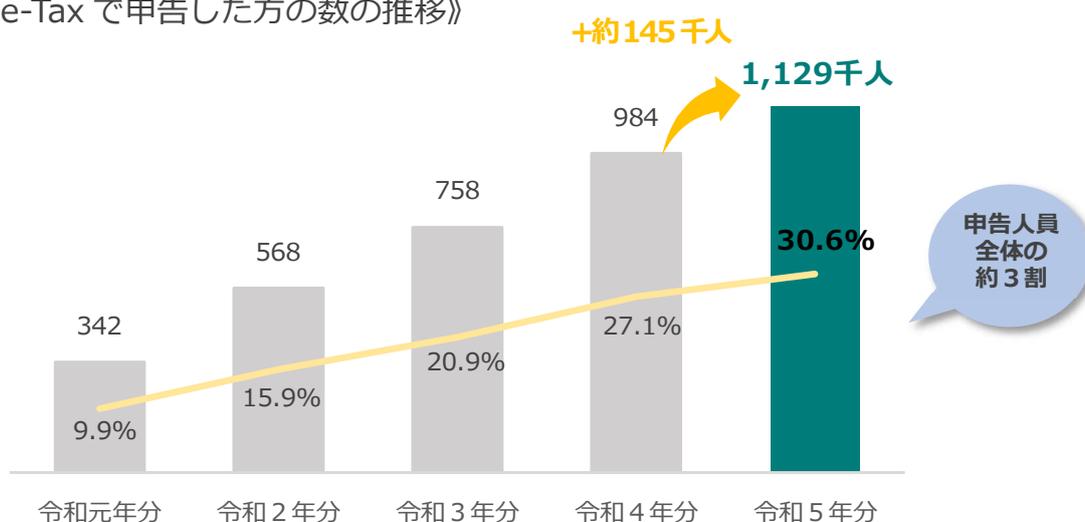
自宅からの e-Tax の利用状況等

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 112 万 9 千人（対前年比+14.8%）で、前年分から 14 万 5 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 368 万 9 千人のうち、約 3 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)参照。

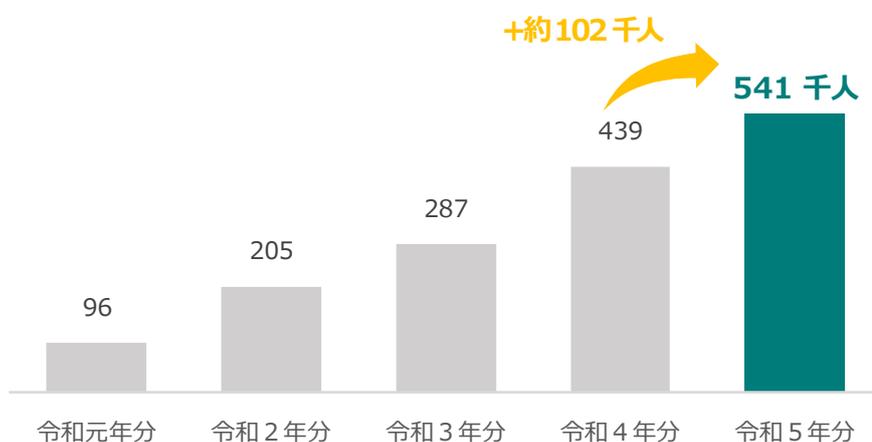
— 申告人員全体に占める割合

スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 54 万 1 千人（対前年比+23.2%）で、前年分から 10 万 2 千人増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち約半数がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)の(参考1)参照。

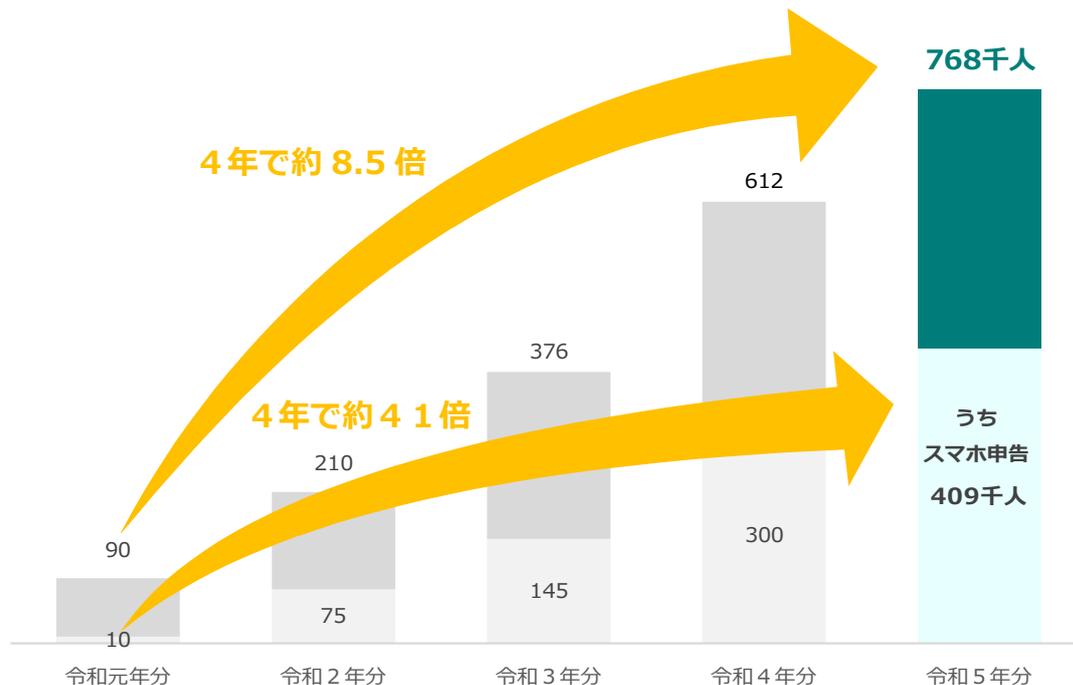
マイナンバーカードを利用した申告

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 112 万 9 千人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 76 万 8 千人（約 7 割）で、令和元年分の約 8.5 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 40 万 9 千人で、令和元年分の約 41 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



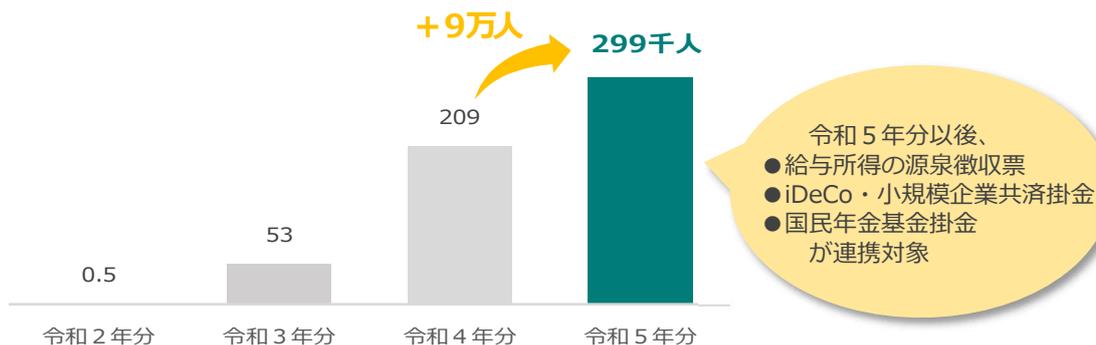
※ 5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方は 29 万 9 千人（対前年比 +43.4%）で、前年分から 9 万人増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)の(参考2)参照。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(▲1.0) 千人 905	(+5.0) 千人 950	(+1.3) 千人 962	(▲1.8) 千人 944	(+2.5) 千人 968
還付申告	(▲0.1) 2,087	(+0.1) 2,090	(+2.2) 2,135	(+0.2) 2,140	(+1.7) 2,176
申告納税額 がない方	(▲2.8) 474	(+11.0) 526	(▲0.3) 524	(+5.2) 552	(▲1.3) 545
合 計	(▲0.7) 3,465	(+2.9) 3,565	(+1.6) 3,621	(+0.4) 3,636	(+1.5) 3,689

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率(%)である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(▲1.0) 千人 905	(+5.0) 千人 950	(+1.3) 千人 962	(▲1.8) 千人 944	(+2.5) 千人 968
所得金額	(▲2.2) 億円 60,949	(+2.6) 億円 62,560	(+10.2) 億円 68,921	(▲2.2) 億円 67,409	(+7.0) 億円 72,129
申告納税額	(▲3.8) 億円 4,695	(▲1.4) 億円 4,628	(+24.8) 億円 5,776	(▲8.0) 億円 5,315	(+9.2) 億円 5,806

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率(%)である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

	確定申告 人	申告納税額			増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ		
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	3,689	968	2,176	545	+1.5	+2.5	+1.7	▲1.3	
所得 区 別 内 訳	事業所得者	(17.2) 636	(26.4) 256	(5.9) 129	(46.0) 250	▲0.4	+2.0	0.0	▲3.0
	その他所得者	(82.8) 3,053	(73.6) 712	(94.1) 2,047	(54.0) 294	+1.9	+2.7	+1.8	+0.1
	不動産所得者	(5.8) 215	(15.0) 145	(0.9) 19	(9.3) 51	▲0.8	▲0.5	▲1.2	▲1.4
	給与所得者	(48.7) 1,797	(40.7) 394	(60.1) 1,308	(17.4) 95	+2.8	+3.6	+2.8	▲0.4
	雑所得者	(24.7) 910	(12.1) 117	(30.0) 652	(26.0) 142	+0.1	+1.5	▲0.4	+1.2
	上記以外	(3.5) 131	(5.7) 56	(3.1) 68	(1.3) 7	+5.7	+8.3	+4.5	▲1.8

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。
3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額	申告納税額		申告納税額	還付税額	増減率					
		申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
	153,762	72,129	77,257	5,806	2,201	+5.3	+7.0	+4.3	+9.2	+5.1	
所得 区 別 内 訳	事業所得者	(10.8) 16,659	(16.7) 12,025	(4.1) 3,201	(20.3) 1,181	(20.9) 461	+2.1	+3.5	+1.0	+1.2	+2.9
	その他所得者	(89.2) 137,103	(83.3) 60,104	(95.9) 74,056	(79.7) 4,625	(79.1) 1,740	+5.7	+7.7	+4.4	+11.5	+5.7
	不動産所得者	(5.9) 9,013	(11.6) 8,367	(0.4) 328	(16.1) 934	(0.9) 21	0.0	+0.1	▲1.8	+0.2	+4.7
	給与所得者	(61.0) 93,845	(41.4) 29,897	(80.1) 61,855	(17.3) 1,006	(56.4) 1,242	+4.3	+3.4	+4.9	+3.5	+5.3
	雑所得者	(8.8) 13,466	(4.7) 3,365	(12.5) 9,636	(3.0) 173	(12.9) 285	▲1.2	▲0.4	▲1.1	▲8.4	▲0.7
	上記以外	(13.5) 20,779	(25.6) 18,475	(2.9) 2,237	(43.2) 2,510	(8.7) 192	+21.5	+22.0	+17.1	+22.3	+20.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。
3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 額	1 人 当 たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	76	51	7,254	1,414	77	53	8,609	1,631	+1.0	+2.9	+18.7	+15.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 額	1 人 当 たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	103 197	86	6,376	741	89 205	110	8,685	789	▲14.0 +4.0	+28.0	+36.2	+6.4

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(93.8) 169	外299 1,061	63	(95.3) 321	外330 1,170	36	+90.0	+10.3	▲41.9
還付申告	(6.2) 11	外23 81	73	(4.7) 16	外24 84	54	+41.6	+3.8	▲26.7
合 計	180	-	-	337	-	-	+87.0	-	-

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 括弧書は、合計に対する割合(構成比、%)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

	令和5年分		
	登録事業者数	申告件数	2割特例適用件数
	千件	千件	千件
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	178	148	121
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	166	155	-
合 計	344	304	121

(注) 1 登録事業者数は令和6年3月末時点の登録状況に基づき、令和5年12月末までに登録事業者となっている者であり、この中には、令和5年中に取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。
 2 申告件数は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	873	719	451	63	877	708	540	76	+ 0.5	▲ 1.5	+ 19.7	+ 21.6
特例税率	473	421			466	414			▲ 1.5	▲ 1.6		
一般税率	400	299			412	294			+ 2.9	▲ 1.4		
相続時精算課税	59	5	84	1,549	68	6	88	1,420	+ 16.5	+ 13.4	+ 4.0	▲ 8.3
合 計	931	725	535	74	946	715	628	88	+ 1.5	▲ 1.4	+ 17.2	+ 18.9

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和4年分			令和5年分			増減率		
申告人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
百人	億円	億円	百人	億円	億円	%	%	%
72	543	502	94	727	682	+ 29.5	+ 33.8	+ 35.7

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	千人 3,465	千人 3,565	千人 3,621	千人 3,636	千人 3,689
e-Tax利用人員	(48.7) 1,689	(53.3) 1,900	(56.3) 2,040	(63.0) 2,290	(67.3) 2,481
自宅等からのe-Tax	(30.5) 1,058	(37.2) 1,327	(42.5) 1,540	(48.8) 1,775	(52.5) 1,936
納税者による送信	(9.9) 342	(15.9) 568	(20.9) 758	(27.1) 984	(30.6) 1,129
マイナンバーカード方式での送信	(2.6) 90	(5.9) 210	(10.4) 376	(16.8) 612	(20.8) 768
ID・パスワード方式での送信	(7.0) 241	(9.6) 343	(9.9) 359	(9.0) 329	(8.5) 315
その他の従来方式での送信	(0.3) 10	(0.4) 16	(0.7) 24	(1.2) 42	(1.2) 45
税理士による代理送信	(20.7) 716	(21.3) 759	(21.6) 782	(21.8) 792	(21.9) 807
確定申告会場からのe-Tax	(16.5) 571	(14.3) 508	(11.8) 429	(11.9) 431	(11.9) 440
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 34	外 29	外 62	外 38	外 17
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(1.7) 61	(1.8) 66	(2.0) 72	(2.3) 84	(2.8) 105

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比、%)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	千人 233	千人 370	千人 480	千人 689	千人 844
自宅からe-Taxで提出	96	205	287	439	541
マイナンバーカード方式での送信	10	75	145	300	409
ID・パスワード方式での送信	86	130	142	139	131

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
利用人員	千人 0.5	千人 53	千人 209	千人 299

(注) 令和2年及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	千人 3,465	千人 3,565	千人 3,621	千人 3,636	千人 3,689
ICT利用人員	(71.9) 2,490	(75.6) 2,697	(77.9) 2,820	(80.0) 2,908	(82.1) 3,030
自宅等でのICT利用	(52.6) 1,824	(58.7) 2,093	(62.3) 2,258	(64.8) 2,355	(66.9) 2,468
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	710	772	810	839	874
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	348	554	730	937	1,062
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	766	767	718	579	532
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(1.7) 61	(1.8) 66	(2.0) 72	(2.3) 84	(2.8) 105
確定申告会場でのICT利用	(17.5) 606	(15.1) 537	(13.6) 491	(12.9) 469	(12.4) 457
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	571	508	429	431	440
確定申告会場で作成・書面で提出	34	29	62	38	17

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比、%)である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	百人 927	百人 912	百人 984	百人 931	百人 946
ICT利用人員	(76.8) 712	(79.8) 727	(81.9) 806	(82.3) 767	(84.2) 796
自宅等でのICT利用	(68.8) 638	(72.2) 659	(74.3) 731	(74.6) 695	(76.0) 719
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	380	392	418	408	410
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	39	50	80	101	129
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	220	217	233	187	180
確定申告会場でのICT利用	(7.9) 74	(7.5) 69	(7.6) 75	(7.7) 72	(8.2) 77
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	63	59	63	61	69
確定申告会場で作成・書面で提出	10	10	12	10	8

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比、%)である。

(表10) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	千人	千人	千人
申告件数	12	5	6
	億円	億円	億円
その他の雑所得の金額	761	88	75

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	千人	千人	千人	千人	千人
寄附金控除(所得控除)	815 534	1,040 644	1,153 756	1,220 839	1,370 912
寄附金控除(税額控除)	15 89	18 104	19 107	19 112	19 111
合計	589	703	816	897	968

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額(億円)の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	百人	百人	百人	百人	百人
雑損控除(所得控除)	676 68	289 28	215 23	172 22	244 24
災害減免額(税額控除)	6 14	4 12	5 13	4 11	3 12

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額(千万円)の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	千人	千人	千人	千人	千人
医療費控除	1,246	1,199	1,228	1,249	1,298
セルフメディケーション税制による特例	5	4	4	6	8

- (注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。